

第6回教育研究評議会議事要録

1 日 時 令和5年10月11日（水） 13時55分～14時36分

2 場 所 F会議室（総合学生支援棟3階）

3 出席者 佐古議長，梅津評議員，美馬評議員，田中評議員，高橋評議員，
速水評議員，原評議員，小澤評議員，武田評議員，内藤評議員，
小坂評議員，吉井評議員，原田評議員，福井評議員，川上評議員

欠席者 秋田評議員

陪席者 近藤監事，井関監事

4 審議事項

（1）国立大学法人鳴門教育大学教員サバティカル制度に関する規程の一部改正等について【資料1】

梅津評議員から資料1に基づき，サバティカル制度の充実のため制度の趣旨等を踏まえ，研修対象教員の負担となっている研修地までの旅費について，当該職員の申請に基づき支給することができるよう所要の改正等を行う旨説明があり，審議の結果，原案のとおり，以下の関係規程等の改正等を承認した。

【改正】

- ・国立大学法人鳴門教育大学教員サバティカル制度に関する規程

【制定】

- ・国立大学法人鳴門教育大学教員サバティカル制度第7条第6項に規定する経費取扱要項

なお，本要項の運用にあたり，以下のとおり説明があった。

- ・当該職員が利用可能な予算（※）鳴門教育大学からサバティカル研修の主たる従事先（従事先が複数ある場合は当該従事先間を含む。）の往復に係る交通費〔（1）鉄道賃（2）船賃（3）航空賃（4）車賃（5）旅行雑費（※※）〕を支給することができる。

※利用可能な予算は，次のとおり

（1）サバティカル研修利用者が所属するコースのコース予算

（2）サバティカル研修利用者が獲得した外部資金

※※旅行雑費は，国立大学法人鳴門教育大学旅費規程第33条に掲げるもの。

- ・サバティカル研修は，勤務命令に基づかず職専免での研修にあたる。このため，支給される旅費は税法上の所得にあたり，所得税を納める必要があるため，帰国後，給与から源泉徴収課税する。
- ・主たる従事先におけるフィールドワーク等にかかる交通費は，支給対象外。

(2) 教員の選考開始について

①日本語教育・日本語文化分野担当准教授の教授昇任について【資料2-1】

武田評議員から、資料2-1に基づき、日本語教育・日本語文化分野担当准教授を学長戦略により、令和6年4月1日付けで教授に昇任させことの申出について説明があり、審議の結果、教員の選考開始を承認した。

②国際理数教育分野担当講師の准教授昇任について【資料2-2】

武田評議員から、資料2-2に基づき、国際理数教育分野担当講師を学長戦略により、令和6年4月1日付けで准教授に昇任させことの申出について説明があり、審議の結果、教員の選考開始を承認した。

(3) 大学教員の再任用について【資料3-1～資料3-3】

佐古議長から、資料3-1～資料3-3に基づき、令和6年4月1日付けでの大学教員の再任用について説明があり、審議の結果、新規5名及び継続10名の再任用を承認した。

(4) その他

特になし

5 報告事項

(1) 教員選考委員会の設置について【資料4】

梅津評議員から、資料4に基づき、第5回教育研究評議会で選考の開始が承認された教員人事について、以下の教員選考委員会を設置した旨報告があった。

- ・臨床心理学担当教員選考委員会
- ・社会科教育学担当教員選考委員会
- ・地学担当教員選考委員会

(2) 成果を中心とする実績状況に基づく配分に係るインセンティブ配分方針について

【資料5】

田中評議員から、資料5に基づき、科学研究費助成事業等の獲得増及び運営費交付金における「成果を中心とする実績状況に基づく配分」についての配分率向上を図ることを目的に、各科学研究費助成事業申請者及び受託・共同研究等受託者に対して、学長戦略経費から500万円を財源として配分することとした旨報告があった。

また、今年度において、テニュアトラック期間中の教員（テニュアの付与が繰り上げられた教員を含む）を対象として配分することとした旨の報告があった。

(3) その他

特になし

- 11月開催の総務委員会及び教育研究評議会は、合同形式により
11月8日（水）13時10分から開催する。